

2024年3月13日

大口定期預金の期限前解約利率変更について

常陽銀行は、「大口定期預金(自由金利型定期預金)」の期限前解約利率を変更しますので、下記のとおりお知らせいたします。

これに伴い「自由金利型定期預金規定」を改定いたします。

記

1. 変更日

2024年5月13日(月)

2. 変更内容

変更日以降に新規でお預け入れいただく大口定期預金、および変更日以降に満期日が到来し自動継続される大口定期預金については、以下「(1) 変更後」の利率が適用されます。

変更日以前にお預け入れいただいた満期日の到来していない大口定期預金については、以下「(2) 現在」の利率が適用されます。

(1) 変更後

解約日までの 実際のお預入期間	利率決定方式(各期間共通)
6カ月未満	解約日の普通預金利率
6カ月以上1年未満	預入日における大口定期預金「6カ月」基準金利×70%
1年以上2年未満	預入日における大口定期預金「1年」基準金利×70%
2年以上3年未満	預入日における大口定期預金「2年」基準金利×70%
3年以上4年未満	預入日における大口定期預金「3年」基準金利×70%
4年以上5年未満	預入日における大口定期預金「4年」基準金利×70%
5年以上6年未満	預入日における大口定期預金「5年」基準金利×70%
6年以上7年未満	預入日における大口定期預金「6年 [*] 」基準金利×70%
7年以上8年未満	預入日における大口定期預金「7年 [*] 」基準金利×70%
8年以上9年未満	預入日における大口定期預金「8年 [*] 」基準金利×70%
9年以上10年未満	預入日における大口定期預金「9年 [*] 」基準金利×70%

※大口定期預金の取扱いを行っていない6年～9年についても、お預入期間に応じた基準金利を設定しております。

(2) 現在

お預入期間	期限前解約までの期間	利率決定方式
期間5年以内	期間1カ月未満	解約日の普通預金利率と下記A, Bのうち最も低いもの
	期間1カ月以上	下記A, Bのうちいずれか低いもの
期間10年	期間6カ月未満	解約日の普通預金利率と下記A, Bのうち最も低いもの
	期間6カ月以上	下記A, Bのうちいずれか低いもの

A. 約定利率×0.7
B. 約定利率－{(基準利率－約定利率)×(約定日数－預入日数)}÷預入日数
ただし、いずれの場合も解約日における普通預金利率を下限とします